

六番だより



防災週間

実施期間 令和8年8月30日～9月5日

9月1日は【防災の日】です。



防災の備え、「知っている」から「できる」へ

【身近な災害を知る】

- 身近な場所ではどのような災害の危険がありますか？

場所により災害発生時の危険性は異なります。
自宅、職場、学校等、身近な場所にどんな危険が予想されるか確認しておきましょう。

- 知るにはどうしたらいい？

町で作成する「防災マップ(ハザードマップ)」を確認しましょう。

土砂災害や浸水危険エリア、避難所などの情報が確認できます。

便利なサイト(ハザードマップポータルサイト)

<https://disaportal.gsi.go.jp>

国土交通省が運営するサイトです。

住所地や現在地からも検索可能です。



【身を守るために～日頃の備え】

- マイタイムラインの作成

マイタイムラインは、災害に備えて「いつ、誰が、何をするか」を事前に整理しておく「個人の避難計画」で、台風等のある程度予測可能な災害に活用できます。

家の場所、家族構成によって避難状況が違うので、各ご家庭で検討してみてください。

- 家具の固定

地震の発生時に家具が倒れて下敷きになったり、避難経路を塞がれないように倒れそうな家具はあらかじめしっかり固定しておきましょう。

- 非常食・非常持出し品の準備

避難する時すぐに持ち出せるよう、また、停電や断水しても数日家で過ごせるように準備しておきましょう。

持ち出し品は定期的に確認し、賞味期限の確認や、季節ごとに必要なもの、常備薬など各ご家庭で必要なものを備えておきましょう。

中央線等がない道路の法定速度が

60→30 km/h

引き下げられます

令和8年9月1日から「中央線や中央分離帯などがない道路」の自動車の

法定速度が30 km/h になります。

※中央線等がない道路でも、

速度規制標識が設置されていれば
最高速度は標識のとおりになります。



県警ホームページもチェック!

